

あんど



和歌山県かつらぎ町へ視察に赴き、議会広報に関する研修を実施しました。

令和5年 3月定例会

審議案件、議会のうごき	P2
委員長報告	P3～4
一般質問（5名の議員が一般質問を行いました）	P5～9
研修報告（和歌山県かつらぎ町）、次回の定例会予定	P10

令和5年3月定例会

3月2日から3月16日までの15日間で開催しました。

議案	会議結果
報告第1号 令和4年度一般会計補正予算（第8号）〈専決〉	満場一致承認
議案第1号 安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第2号 安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第3号 安堵町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第4号 安堵町国民健康保険税条例の一部改正	満場一致可決
議案第5号 安堵町国民健康保険条例の一部改正	満場一致可決
議案第6号 令和4年度一般会計補正予算（第9号）	満場一致可決
議案第7号 町道路線の新規認定	満場一致可決
議案第8号 町道路線の変更	満場一致可決
議案第9号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について	満場一致可決
議案第10号 令和5年度安堵町一般会計予算	満場一致可決
議案第11号 令和5年度安堵町国民健康保険特別会計予算	満場一致可決
議案第12号 令和5年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	満場一致可決
議案第13号 令和5年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算	満場一致可決
議案第14号 令和5年度安堵町下水道事業会計予算	満場一致可決
議案第15号 令和5年度安堵町水道事業会計予算	満場一致可決
報告第2号 令和5年度安堵町土地開発公社予算の報告	報告
議案第16号 【追加議案】 令和4年度一般会計補正予算（第10号）	満場一致可決

審議案件

議会のひびき

4月	3月	2月
23日 安堵町議会議員選挙告示	2日 本会議（開会）	14日 議案事前説明会
18日 安堵町議会議員選挙告示	3日 本会議（一般質問）	15日 議会運営委員会
7日 第3回広報編集部会	6日 一般会計予算審査特別委員会	
24日 第2回広報編集部会	7日 特別会計等予算審査特別委員会	
16日 本会議（閉会）	8日 総務産業建設常任委員会	
13日 議会運営委員会	9日 文教厚生常任委員会	

委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長 大星 成司

3月2日の本会議で付託された案件を審査した。

【報告概要】

○議案第6号 令和4年度安堵町一般会計補正予算(補正第9号)について

翌年度へ事業が持ち越される繰越明許費について意見を交わした。美化センター跡地の地下埋設物撤去工事をはじめ、6事業5611万7千円が繰り越される。
〔全会一致可決〕

○議案第9号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について

職員の派遣の有無や、住民サービスの窓口の設置基準、地元の指定業者の継続利用の検討など、様々な諸問題を抱える中、安堵町の住民にとって不利益にならないようにしっかりと協議してもらいたい。

〔全会一致可決〕



解体後の美化センター跡地

文教厚生常任委員会

委員長 松田 勝

3月9日、文教厚生常任委員会を開催した。

【報告概要】

○議案第4号 安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案の提案説明に対する議員からの質問は次のとおりです。
①令和6年度の県統一保険税率に向け、赤字解消を目的に令和2年度に保険税率を上げてきたのにまだ赤字解消ができていないのはなぜか。

②滞納者に対する取組状況はどのようになっているのか。

③県統一保険税率に移行した際、県としての対応はどのようになるのか。

これに対する担当課長からの回答は次のとおりです。

①令和3年度、4年度と新型コロナウイルスによる影響は大きく赤字解消に至りませんでした。

②悪質滞納者に対しては、処分するなど厳しく対応していくことといたします。

③県の制度としてはコールセンターを開設し、各自治体との相談窓口となる。実務作業は今まで通り各自治体でおこなうこととなります。

〔全会一致可決〕



一般会計予算審査特別委員会

委員長 山岡 敏

【報告概要】

○議案第10号 令和5年度安堵町一般会計予算について

(1) 一般会計の総額

・ 歳入歳出総額

・ 前年度比 36億円

・ 前年度比

1億円

(2) 歳入の概要

・ 町税全体

約809万9千円

(1.2%) 増額

・ 地方交付税

7320万円

(4.9%) 増額

・ 国庫支出金

▲8050万円

(▲24.9%) 減額

出産子育て応援交付金や児童手当国庫負担金の増額はあるが、従前のコロナ関係予算が大幅に減額のため。

・ 県支出金

約1452万8千円

(7.7%) 増額

安心子ども基金特別対策事業費補助金等の増加による。

(3) 歳出の概要

・ 人件費

▲5573万1千円

(▲5.3%) 減額

コロナ関連ワクチン接種等の
人件費が削減。

・ 扶助費

819万8千円

(2.1%) 増額

世界情勢による物価高騰に
対応。また、安堵子ども園の運営
経費の増加、子ども医療費助成
の対象年齢が高校生まで拡大に
伴うため。

子ども医療費助成の
対象年齢が高校生まで拡大

高校生が医療機関で診療を受ける
(保険証・医療費受給資格証が必要)



助成金が交付される

・ 維持補修費

1613万8千円

(20.3%) 増額

町単独道路維持補修工事の増
加による。

・ 投資的経費

4102万4千円

(37.5%) 増額

公共施設等の計画的な改修工
事や子ども家庭総合拠点整備事
業等による。

(4) 質疑

コミュニティバスの運営、ゴ
ミ袋有料化の効果、地域スポー
ツクラブ体験教室等について各
議員から活発な質疑が行われ
た。
〔全会一致可決〕

特別会計等予算審査特別委員会

委員長 森田 裕康

令和5年3月7日に特別会計
等予算審査特別委員会を開催
し、慎重に審議した結果、令和
5年度3特別会計及び2企業会
計を原案どおり認定すべきもの
と決した。

【報告概要】

○国民健康保険特別会計予算

国民健康保険税について、
令和6年度より奈良県下にお
いて統一化する。

・ 歳入歳出総額

10億3526万円

・ 対前年度比

▲1275万2千円減額

団塊世代の後期高齢者医療

保険移行に伴う被保険者の減
少による減額。
〔全会一致可決〕

○介護保険特別会計(保健事業
勘定) 予算

・ 歳入歳出総額

8億6244万円

・ 対前年度比

5368万6千円増額

被保険者15人増、高齢化率35.4%
〔全会一致可決〕

○後期高齢者医療特別会計予算

・ 歳入歳出総額

1億3750万円

・ 対前年度比

730万円増額

被保険者数1258人
〔全会一致可決〕

○下水道事業会計予算

・ 下水道事業収益

2億4921万4千円

・ 下水道事業費用

2億4346万9千円

下水道普及率96.1%

令和5年3月末で下水道事

業は廃止となり、同年4月か
ら下水道事業会計へ移行し、
企業会計となる。

○水道事業会計予算

・ 水道事業収益

1億9833万7千円

・ 水道事業費用

1億9628万9千円

資本的収入は工事負担金の
見込みなく0円で、資本的支
出4794万5千円となつて
いる。
〔全会一致可決〕

定期監査報告

本定例会初日に、監査委員か
ら定期監査の結果報告がありま
した。詳細は町ホームページ「監
査」内に報告書を掲載していま
す。





ますい けいじ
増井 敬史

新型コロナウイルス感染症の 第五類移行に伴う対応について

問 新型コロナウイルス感染症が5月8日から第五類に変更されることになった。どのような変更になるのか伺う。

答 健康福祉推進室課長

ワクチン接種につきましては、4月以降のワクチン接種をどのように実施していくべきかについて国において現在検討されており、年度内に方向性が示される予定である。国の具体的な方針が示された段階で速やかにワクチン接種体制を整えて対応していく。患者等への対応と医療提供体制については、3月上旬を目途に具体的な方針が示される予定である。

入院調整も行政が関与するものから個々の医療機関で調整する体制へと段階的に移行していくことが検討される。

増井 コロナワクチン接種による副反応や後遺症も新聞紙上等で報道されてきている。今後ワクチン接種による健康被害が出てくるか予想している。

るので、注視されたい。

子どもに対する マスク着用の 緩和について

答 教育推進課長 小学生の集団登下校時のマスクの着用

については、通学路、屋外でのマスクの着用をするような指導は行っておりません。しかし子どものその日の体調やご家庭の状況、保護者のマスク着用について様々な考え方があり、新型コロナウイルス感染が未だに終息することがない状況で、マスクの着用、外しての集団登下校を行っているのが現状である。

給食時の黙食については小中学校共に教室、屋内での給食となり、室内換気も十分行っておりますが、限られたスペースで距離を取ることが難しく、黙食により実施しているのが現状である。

今後は、政府対策本部のマスク着用の基本方針を踏まえ、こども園・小学校・中学校と連携を図り、子ども・児童・生徒の発達段階に悪影響が出ないように取り組んでいく。



答 子ども家庭推進室課長

政府から「基本的対処方針」が示され、子ども園におけるマスクの着用について、安堵こども園では令和4年5月25日以降には「園児のマスク着用は各家庭の判断にお任せする」とこととしており、その結果、現在こども園ではほとんどの園児がマスクを着用せずに過ごしている。

増井 マスクの着用については、特に子どもの時代に「表情が読めない」と脳と心が育たないと脳科学者が言われている。

安堵こども園ではそのような指導がされているということが分かり安心した。

マスクをして息を制限することは、脳が慢性的に低酸素状態を招くことが研究成果で発表されている。

学校現場に任せるのではなく、集団登下校時等でも今後できる限りマスクを外していくよう教育委員会から指導されるようお願いする。

安堵町農業政策について 耕作放棄田対策について 肥料高騰・有機肥料活用について



こんどう こういち
近藤 晃一

安堵町農業政策について

問 農家の高齢化、専業農家の減少、米価の低迷や肥料の高騰等農業を取り巻く環境は非常に厳しい中、安堵町の農業の方向付けについて伺う。

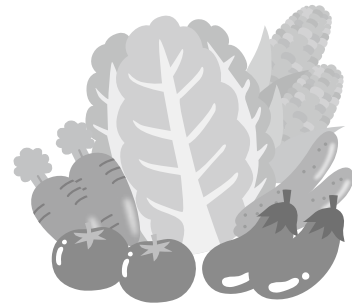
答 まちづくり推進課長 農業者の高齢化や専業農家の減少が課題となっている。改善に向け農業の在り方や地域農業の維持・発展について農業関係者と協議し、農業を担う者ごと利用する農用地等を定め、これを地図に表示した目標地図を令和7年3月末を目途に作成することに取り組む。

問 地域計画作成に向けた手順・方法について伺う。

答 具体的な取組内容やスケジュールはまとまっておらず検討中。

近藤 農業者の意見を聞いて現状把握することから、町の農

業基本方針策定が始まる。早急に方針策定されたい。



耕作放棄田対策について

問 農家の高齢化、担い手不足により耕作放棄田が増加している。安堵町は農業者リーダー会議等の活躍で他町より少ないものの、この対策について伺う。

答 まちづくり推進課長 耕作放棄田・遊休農地は担い手の紹介や、町ホームページ等へ掲載する等で減少につなげたい。また、農地を集積し、

団体で経営することや、農業者を育てるべく農業者リーダー会議を拡充し、新たな集団での営農を行うなどの取組が

考えられる。情報を収集し積極的に取り組んでいきたい。

問 農地の集約と作業の集団化・法人化が有効な手段と思われるが、労働力の確保や年間雇用するための作物計画、事務や会計処理の煩雑化が課題となる。農家は耕作、県・町・色々な関係機関は情報や事例の紹介。時間のある方はオペレーターや軽作業等の賃労といったように役割分担が必要と考えるが町としての考えは如何か。

答 安堵町全体の構想は作成するが、先ず各地区の考え方を整理したい。その後集団化等についても検討したい。しかし、現段階では示せるものが無く検討したい。

近藤 これから作業するにあたり、目的、手順等をしっかりと認識して取り組まれない。

肥料高騰・有機肥料活用について

問 肥料価格が高騰する中、家庭菜園の野菜を家庭生ごみ堆肥を使って安全安心な有機栽培にすることが町にとってはごみ処理コストの削減につながる。安全安心な野菜栽培と町の経費削減を組み合わせる取組について伺う。

答 まちづくり推進課長 提案について近隣市町の取組を確認したが一部の町民のみでそれ以上広まらなかった。肥料高騰対策としては国や県が実施する「肥料価格高騰対策事業」を積極的に紹介していきたい。

近藤 一般家庭が生ごみ堆肥で家庭菜園をされたら、①健康的な食生活、②軽作業による健康維持、③健康維持で国民健康保険の支払い減少、④町の生ごみ減少等の効果が考えられる。前向きな検討を願いたい。





ふくい やすお
福井 保夫

物流センター(LF奈良)の町民の雇用は 又、町民の募集について

問 まちづくり推進課長 雇用については、各テナント(最大16)が従業員を募集を行う。

福井 広報誌等で町民の募集を行うよう、各テナントへ町から交渉してほしい。

岡山県奈義町「奈義しごとえん」・高取町「しごとコンビニ」のような制度を取り入れ、最初だけでなく、町として事業所と町民を繋げてほしい。



第一生命との包括 連携協定について

問 町民の健康増進や高齢者の医療サービスの充実、子育て支援、青少年の育成、スポーツ振興などの分野で住民サービスの向上を図る目的で包

括連携協定を締結した。その後の進捗状況を伺う。

答 総合政策課長 現在は実施に向けて双方で調整中です。

福井 今後、イベント等でうまく活用してほしい。



ノーネクタイ 通年化について

問 田原本町は、業務効率化のための働き方改革、高騰している燃料費の削減を目的に年間を通じてネクタイやジャケットなどを不要とする通年輕装勤務を始めた。安堵町も実施を検討されたい。

答 総合政策課長 燃料高騰等考慮し、又、会議等臨機応変に対応し、周辺の動向を見ながら実施に向けて前向きに検討する。



小学生の教育の 一環について

問 天理市は教育の一環で、各小学校に「食物残渣発酵分解装置」を設置し、再利用の仕組みを学ぶ授業「循環型農業」を体験させた。安堵でも実施を検討されたい。

答 教育推進課長 天理市は一台370万円を「コロナの臨時給付金を活用し、市の負担はない。

福井 補助金・ふるさと納税・クラウドファンディング・包括連携協定等で、一度検討をされたい。

安堵小・中学校の 体力について

問 2022年度の小学5年と中学2年の全国体力テストの結果について伺う。

答 教育推進課長 どちらも県平均を上回っていた。

福井 今後、成績の善し悪しに関係なく、大阪府能勢町のオリンピックが考案した「オノマトペ体操」等を取り入れ、常に子供達の体力向上を目指してほしい。

※オノマトペ体操とは
擬音語(オノマトペ)を声に出しながら、それに合わせて体を動かす体操。



西名阪北側側道の改善要望 危険箇所と思われる高塚付近



まつだ まさる
松田 勝

今後の整備計画を
明らかにすべき

問 側溝での脱輪事故やガードレールへの衝突事故が目撃されている。かしの木台南北線から高塚交差点までの拡張工事と、高塚交差点の改善についてどのような考えておられるのか。

答 事業部長兼都市整備課長 道路の一部で通行しにくい箇所があることは認識している。今は県道南北線の開通と遊水地事業に関わる事業に力を注ぎ、高塚付近の改善については今後の課題としたい。



高塚交差点付近における危険箇所

具体的な安全対策は？

問 今は県道南北線の開通、遊水地事業を優先するとして

田んぼダム専用の
仕切板が必要

問 現在各自で使用している仕切板の加工は耕作者に負担がかかり過ぎる。以前県では田んぼダム専用の仕切板があると聞いているが現在どのようなになっているのか。

答 まちづくり推進課長 奈良県では事業化された市町村には配布しているが、安堵町のように事業化されていないところへの配布はしていない。

問 耕作者の負担を軽減するための工夫が必要ではないか。

岡崎川への流入水量を軽減するため 田んぼダム、ため池ダムの活用を

も、それと並行して高塚交差点の安全対策が必要と考えるが如何か。

答 事業部長兼都市整備課長 高塚交差点の危険箇所と思

田んぼダム、ため池ダムの活用を

どのようにしているのか。

答 一度試験的に実施すると言ったことであれば、材料の購入、加工を含めまちづくり推進課でも協力を考えていきたい。

ため池ダムの活用も重要

問 ため池を利用した岡崎川への流入量を軽減する対策は

問 他地区の水利組合への協力は依頼するのか。

答 今後、他地区の水利組合にも治水対策について理解を求めていく。警察署等、関係機関と協議し検討していく。

問 上流の郡山、奈良方面への協力依頼も必要と考えるが如何か。

答 郡山土木事務所管轄で構成されている郡山土木協議会で、連携できるよう働きかけをする。



治水対策を実施しているため池（藤池）



もりた ひろやす
森田 裕康

危険通学路の対策について

— 安全安心な通学を —

問 危険通学路5か所について、2月号の広報誌に掲載されていた。何が危険なのか、危険をなくすための改善策を示してください。広報誌による啓発は町民だけのものとなる。町外の方にはどのように啓発するのか。

答 教育推進課長 通学路合同点検を5か所実施した。安全対策に時間を要する箇所も存在しているので、取り急ぎ住民への周知地域の見守り等のご協力をお願いするため、2月号に掲載した。

小学校西側、柿の里団地内においてはグリーンベルトの塗り替え及び学童注意の路面表示をした。

問 9月議会において、交番北側の通学路の危険性について質問した。その後の通学路点検に声がかからなかった。議会も参加することが必要と思う。

答 安堵町交通安全点検プログラム構成メンバーに議員は入っていないだったので、声を

かけなかった。来年度の通学路点検は議会に知らせる。

問 9月及び12月議会と通学路の質問をして、2月号の結果報告を楽しみにしていた。しかし求めている答えではなかった。今後行政が一丸となって安全安心な通学路をつくっていただきたい。

答 今後も安全対策等をホームページに掲載していく。

森田 教育委員会と危機管理室などと連動して、安全対策の継続をしていただきたい。



職員の研修について

問 職員に、職業倫理や職務に関する法令の研修は実施されているか。今後の研修予定についてお答えください。

答 総合政策課長 採用者には、新規採用者研修を県市町村職員研修センターで実施している。ここで地方公務員としての基本的な倫理、法律を学んでいる。

その後は希望する職員を対象に倫理法律の研修に参加させている。

問 町内での研修は実施されるのか。

答 職務に関するものは県を通じて各部署に通知がきている。全体に関わる必要なものは掲示板で周知している。

森田 職務倫理は、上司から部下に、嫌われてもしつこく指導していくことが必要と思う。

空き家対策について

問 現在の空き家数、活用及び解体実績、今後の空き家対策について教示してください。

答 総合政策課長 空き家は令和4年度は159件。活用ですが、特定非営利活動法人空き家コンシェルジュと連携して相談やサポートをしている。

問 他の市町村では空き家等の適正管理に関する条例が制定されているが、今後制定される予定はあるのか。

答 奈良県内において22の自治体が条例を制定されている。適正な管理を求めていくうえで条例は、効果的な一つの方法と考えている。

森田 早期の制定をお願いします。

議員派遣研修報告

視察議員代表 松田 勝

①日時

令和5年1月24日 11時

②場所

かつらぎ町役場(和歌山県伊都郡)

③目的

議会に対する住民の関心と理解を深めるため、議会広報に関する研修を行い、広報活動の発展に資すること。

④視察内容

「議会だよりかつらぎ」は令和2年度第35回町村議会広報全国コンクールにおいて、奨励賞を受賞されました。更にその翌年の令和3年度同コンクールにおいて8位入選と大きな躍進を遂げられました。

この受賞のきっかけを尋ねてみると、奨励賞を受賞した年に初めて紙面に住民の顔写真と氏名、声を掲載したことが受賞につながっているのではないかとのことでした。住民の声を写真、氏名、コメント入りで積極的に紹介し、議会だよりの紙面を通じて双方向通信が実現するよう努力されていることが十分理解出来る内容でした。

また、「議会は争点のある世界」との認識にたち、紙面構成を考えておられます。実現した町の施策の中には、議会で議論を重ねながら長い年月を要したものもあります。意見の違いと解決に向けたプロセスを重要視し、住民にわかりやすく伝えることで一緒に考えてもらえるような紙面作りを目指しておられます。

このことは、議会公開の原則を貫くこととなり、住民の知る権利に応え、議会としての説明責任を果たすことになるでしょう。

かつらぎ町議会では、コンクールで1位になった議会広報誌を含め、年に1回の視察研修を計画されるなど常に研修と視察を重ね、学んだことを紙面に反映させるための努力を惜しまない姿勢は高く評価出来るものと考えます。

その他にも、レイアウト、見出し、リードの作成方法等詳細な説明を受けることが出来ました。

最後に安堵町議会から、議会だより「あんど」で足りないものは何かと尋ねたところ、「予算」と「住民参加」の2点を強調されました。

私たち安堵町議会としては、この2点の克服に向けた取組を強化



すべきとの認識にたち、課題克服のための努力を継続することいたします。

議会を傍聴しよう!! 安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ

<http://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しております。

お問い合わせ / ☎ 57-1511 (代表)
(議会事務局：内線522)

次回の定例会・臨時会(予定)

- 5月2日 議案事前説明会
- 10日 第1回臨時会
- 18日 議案事前説明会
- 26日 議会運営委員会
- 6月5日 第2回定例会
- 6日 本会議(開会)
- 7日 本会議(一般質問)
総務産業建設常任委員会
- 8日 文教厚生常任委員会
- 13日 議会運営委員会
- 16日 本会議(閉会)